

## 資料室

[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [経営対策活動](#) | [労働協約とは](#)[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[🔍 キーワード検索はこちら](#)

### 労働協約とは

## 1 労働協約の意義

労働協約とは労働組合法第2条に規定する労働組合と使用者との間で、労働条件や労使関係のルール等について労使双方が合意した内容を書面にて文書化し、それぞれの代表者が署名または押印することによって効力を発するものです。従つて、上記内容が満たされていれば「労使協定」「覚書」「了解事項」「議事録確認」等の名称や形式のいかんを問わず「労働協約」としての効力を持ちます。

労働協約には労働条件そのものも規定されますが、団体交渉など労使協議のルールや組合活動のルールも規定することにより、定期的で安定した話し合いの姿勢をつくるという機能も持っています。

私たちの労働条件は団交を中心とする労使協議で決定されますので、定期的で安定した話し合いが行われなければ、労働条件の維持・向上はできません。労働協約は労働条件の維持・向上と、日常の組合活動や労使交渉をスムーズに進めるための重要な基本ルールであり、働く者の権利を守るものという意味合いから「協約なければ労働なし」とさえ言われています。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録****お申し込みはこちらです。**[>> 一覧へ戻る](#)

